

<報道発表資料>

令和4年4月22日

埼玉県健康長寿計画推進検討会議の委員を募集します

県では、健康増進法第8条に基づき、本県の健康増進に関する総合的な計画として「埼玉県健康長寿計画（第3次）」を策定し、取組を行っています（計画期間：2019年度から2023年度まで）。

この計画には、生活習慣病の予防や生活習慣の改善について、本県の取組や指標などを記載しています。

この計画を推進するに当たり、広く県民の皆様の御意見を反映させるため、計画の評価・検討を行う埼玉県健康長寿計画推進検討会議の委員を募集します。

健康づくりに日頃から関心をお持ちの方の御応募をお待ちしております。

記

1 応募資格

- (1) 埼玉県に在住、在勤又は在学し、令和4年4月1日現在で満18歳以上の方。
ただし、公務員は除きます。
- (2) 平日の会議に出席できる方（年2回程度開催予定）。

2 応募方法（応募期間）

令和4年5月13日（金）午後5時までに、次の書類を御持参いただくか、郵送、電子メール又はファックスにより健康長寿課へ御提出ください。

- (1) 埼玉県健康長寿計画推進検討会議委員応募書（別添様式）
- (2) 健康長寿をテーマとした作文
「県民の健康長寿を実現するために」など、タイトルは自由に設定していただいてもかまいません。（800字程度、様式自由）

3 募集人員

1名

4 選考

- 1次選考：提出された作文を審査します。
 - 2次選考：1次選考を通過した方に対し、面接を実施します。
- ※ 結果については応募者全員に通知します。

5 報酬

委員就任後、検討会議に出席された場合に、規定による謝金（交通費込）

をお支払いします。（令和4年度 税込13,800円）

6 任 期

委員選任の日～令和6年3月31日

7 その他

提出された作文は返却しませんので、御注意ください。
また、応募書その他の情報は、委員の選考の目的以外には使用しません。

8 応募先・問合せ先

埼玉県保健医療部健康長寿課
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
電 話 048-830-3582／ファックス 048-830-4804
電子メール a3570-03@pref.saitama.lg.jp

- ※ 詳細は、下記ホームページを御覧ください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/healthy/kenju-iin-bosyu.html>

- ※ 埼玉県健康長寿計画推進検討会議におけるこれまでの検討内容
 - 【令和2年度】・埼玉県健康長寿計画（第3次）の進捗状況について
 - ・健康寿命の延伸に係る今後の目標値について
 - 【令和3年度】・埼玉県健康長寿計画（第3次）の一部指標の目標値改正について
 - ・埼玉県健康長寿計画（第3次）の進捗状況について

- ※ 埼玉県健康長寿計画の主な内容
 - ・健康寿命の延伸と健康格差の縮小
 - ・生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
 - ・生活習慣の改善
 - ・社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上
 - ・生き生きと暮らすための社会環境の整備